平成9年度~20年度生まれの女性で 2024年度末までに HPVワクチンを1回以上受けた方へ

公費による HPVワクチン接種は

3月末まで

2回目・3回目の ワクチン接種を 忘れていませんか?



- ○2回目と3回目の接種には3か月以上の間隔をあける必要があります。
- 〇公費による接種を希望する場合は、遅くとも今年の12月末までに2回目のワクチンを接種する必要があります。
- ○公費による接種が終了となる来年の3月末は、**予約が取りづらくなる可能性**もありますので、余裕をもったスケジュールでの接種をご検討ください。

平成9年度~20年度生まれの女性のHPVワクチン接種について

- ・子宮頸がん予防のためのHPVワクチンの公費による接種を提供しています。
- ・2024年夏以降の大幅な需要増により、HPVワクチンの接種を希望しても 受けられなかった方がいらっしゃいました。そのため、2024年度末までに 接種を開始した方は、全3回の接種を公費で完了できるようになりました。
- ・平成9年度~19年度生まれの女性は「キャッチアップ接種」、平成20年度生まれ(高校2年相当)の女性は「定期接種」として提供されていますが、どちらも期限は2026年3月末までです。



よくあるご質問

Q.接種券が手元にありません。接種できますか?

A.住民票のある市町村で再発行が可能です。 ご不明な点やご相談がある場合も、市町村にご連絡ください。

HPVワクチン接種についてもっと 詳しく知りたい方はこちら



HPVワクチンの「キャッチアップ接種」に ついてもっと詳しく知りたい方はこちら



HPVワクチンに関する よくあるQ&Aはこちら



